

令和2年2月1日

吸入指導に関する薬局薬剤師の先生方へのお願い

奈良県総合医療センター薬剤部

患者様が当院「院外処方箋」「吸入指導依頼書」「吸入指導報告書」を持参されましたら、「吸入指導依頼書」の主治医記載の内容をご確認のうえ、吸入指導をお願いいたします。

【基本的な流れ】

- ① 吸入指導を実施頂き、患者様が持参された「吸入指導報告書」を用いて ACT(気管支喘息)、CAT(COPD)点数評価、吸入手技等の評価をお願いいたします。
 - ② 「吸入指導報告書」を当院総務課宛に FAX (0742-46-6011) 頂くようお願いいたします。
- ※ 患者様ご自身の吸入療法の改善点把握の目的で、原則として「吸入指導報告書」原本は患者にご返却頂ければと思いますが、ご返却不可の場合は患者様に了承を取った上で特記事項にその旨記載の上、当院へ FAX ください。

【吸入指導時に疑義照会が必要な場合】

処方医に直接疑義照会をお願いいたします。

< 処方変更とならなかった場合 >

上記の【基本的な流れ】に従ってご指導ください。

< 処方に変更となった場合 >

変更後の吸入薬の吸入指導を行って頂き、「吸入指導報告書」には変更後のデバイスの吸入手技の評価を記載しFAXをお願いいたします。

※ 「吸入指導報告書」は当院薬剤部 HP よりダウンロード頂けますのでご活用ください。

【問い合わせ先】

- ① 処方内容（疑義照会）
TEL：0742-46-6001(代表) 各診療科・処方医
- ② 吸入指導の手順に関する質問
受付時間：平日午前9時～午後5時
TEL：0742-46-6001(代表) 薬剤部・調剤室

【運用開始日】

令和2年3月2日～ 開始予定

以上